

令和6年4月1日

## 砥部町オープンデータ利用規約

砥部町オープンデータ利用規約は、砥部町オープンデータサイト（以下「本サイト」といいます。）に掲載されているデータ（以下「コンテンツ」といいます。）の利用に関する規約です。

### 第1条 利用に当たって

コンテンツの利用者は、その利用をもって本規約の内容に同意したものとみなします。

コンテンツは、利用に関する制限など、本規約とは別の利用ルールが適用される場合を除き、本規約に従って利用してください。

本規約の内容は、予告なく変更することがありますので、コンテンツの利用に際しては、本サイトで本規約の最新の内容を確認してください。

### 第2条 著作権

コンテンツの著作権は、特段の定めがあるものを除き、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（以下「CCライセンス」といいます。）の下でライセンスされています。

コンテンツの利用に当たっては、CCライセンスに従って出典を表示してください。

[クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際](#)

### 第3条 第三者の権利

コンテンツには、第三者が著作権及びその他の権利（肖像権、パブリシティ権等）を有している場合があります。コンテンツの利用に当たっては、特に権利処理済であることが明示されている場合を除き、利用者の責任で権利を有する者から利用の許諾を得るものとします。なお、本サイトでは、第三者が権利を有している部分の特定及び明示を原則として行っていないので御注意ください。

### 第4条 禁止事項

コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。

- （1）公序良俗に反する利用
- （2）国家・国民の安全に脅威を与える利用

### 第5条 無保証、免責事項、本町への弁償

本町では、コンテンツについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性、正確性、有用性、安全性等について、いかなる保証を行うものではありません。また、本サイト

の構成及びコンテンツは、予告なく変更、削除することがあります。

コンテンツを利用したことにより、利用者に損害が生じた場合、本町は一切の責任を負いません。また、利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者の責任及び費用負担によって解決するものとし、本町は一切の責任を負いません。

利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求への対応について、本町に費用が発生した場合（賠償金の支払を含む。）には、利用者は、当該費用を本町に弁償するものとします。

#### 第6条 準拠法と合意管轄

本規約は、日本国の法令に基づいて解釈又は適用されるものとします。

本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争について、司法的判断を求める場合には、日本国松山地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

#### 第7条 本サイトへのリンク

本サイトへのリンクは、原則として自由です。ただし、コンテンツにリンクの制限等の注記がある場合には、この限りではありません。

また、リンク元サイトが公序良俗に反する場合や、法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容を含むものと認められる場合には、リンクを禁止します。

なお、リンクの設定に当たっては、以下のことを守ってください。

- (1) 本サイトへのリンクである旨を明示すること。
- (2) 本サイトが他のホームページ中に組み込まれるような設定をしないこと。

#### 第8条 利用規約違反の通報

本規約に違反するような行為等を発見した場合には、下記まで御連絡ください。

砥部町役場企画財政課情報化推進係 ([012densan@town.tobe.ehime.jp](mailto:012densan@town.tobe.ehime.jp))

#### 第9条 利用報告

コンテンツを利用した場合には、本町のオープンデータ推進の参考にするため、前条の連絡先まで可能な限りで御報告をお願いします。

なお、御報告いただいた事例は、本サイトで紹介させていただく場合があります。

また、コンテンツに誤りがあった場合は、コンテンツ作成課に御連絡ください。

#### 第10条 その他

本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について制限するものではありません。